

# 2011 JA山口美祢の現況

「ディスクロージャー誌」



## 山口美祢農業協同組合

◎本誌は農協法第54条の3に基づいて作成した資料です。

---

## JAのプロフィール

---

【平成23年3月31日現在】

◇設	立	平成7年4月
◇本	所	所在地
◇出	資	金
◇総	資	産
◇単	体	自己資本比率
◇組	合	員
◇役	員	数
◇職	員	数
◇支	所	・アグリセンター数

---

# も く じ

---

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況(平成22年度)	3
5. 事業活動のトピックス	7
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	8
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	14
<b>【経営の状況】</b>	20
I 決算の状況	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	27
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
II 損益の状況	47
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	49
1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	49
① 科目別貯金平均残高	49
② 定期貯金残高	49
(2) 貸出金等に関する指標	49
① 科目別貸出金平均残高	49
② 貸出金の金利条件別内訳	50
③ 貸出金の担保別内訳	50
④ 債務保証の担保別内訳	50
⑤ 貸出金の用途別内訳	50
⑥ 貸出金の業種別残高	51
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	51
⑧ リスク管理債権の状況	52
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
⑫ 貸出金償却の額	53
(3) 内国為替取扱実績	54
(4) 有価証券に関する指標	54
① 種類別有価証券平均残高	54
② 商品有価証券種類別平均残高	54
③ 有価証券残存期間別残高	54
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	55
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	55
(3) 年金共済の年金保有高	56
(4) 短期共済新契約高	56
3. 農業関連事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	57
(2) 受託販売品取扱実績	57
(3) 農業倉庫事業取扱実績	58
(4) 利用事業取扱実績	58
(5) 加工事業取扱実績	59
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	59
(2) 介護事業取扱実績	60
5. 指導事業	60
IV 経営諸指標	61
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
3. その他経営諸指標	61
V 自己資本の充実の状況	62
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	71
8. 金利リスクに関する事項	73
<b>【J A の概要】</b>	
1. 機 構 図	74
2. 役員構成（役員一覧）	75
3. 組 合 員 数	76
4. 組合員組織の状況	76
5. 特定信用事業代理業者の状況	77
6. 地 区 一 覧	77
7. 沿革・あゆみ	77
8. 店舗等のご案内	78

# ご あ い さ つ

平素より、JAの各事業にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の業績などをご説明したディスクロージャー誌「2011 JA山口美祢の現況」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、本年3月11日、東日本では大震災が発生しました。今回の震災は、歴史上最大規模といわれ、加えて原発事故も発生し、まさに未曾有の災害といえ、未だ復興の道筋が見えてこない状況です。

JAでは、地域の生活を守る協同組合組織として、被災された方々の経済的不安の解消や被災した農地・農村・農業関連施設等の復興に向けて支援を続けております。

これら被災された多くの方が、一日も早く復興をされますことを心から祈っております。

次に、農業の状況関連では、去年は豪雨災害・猛暑の影響から基幹作物である米を中心に農作物全般に収量・品質とも大きく落ち込み、依然、農畜産物の価格は低位で推移しており、農家・農業所得は向上していないというのが実感ではないかと思っております。

なお、組合の経営面では、徹底した経費の節減、経営効率の改善に努め、一昨年を上回る約1億以上の事業利益を上げることができ、1%の出資配当を行うことが出来ました。

財務内容も年々改善しており、これもひとえに、農家組合員をはじめ地域の皆様方のご協力の賜物と感謝しております。

最後に、日本経済は、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境の中、役職員一丸となり、経営の効率化等を通じて、健全経営を目指し、なんとしても皆様方の生活向上に向けて努力する所存です。

皆様には、今後より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとします。

平成 23 年 7 月

山口美祢農業協同組合

代表理事組合長 弘 永 芳 朗

## 1. 経営理念

- J A 山口美祿は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 山口美祿は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 山口美祿は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J A 山口美祿は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A 山口美祿は、人を大切にします。
- ◇ J A 山口美祿は、自然を大切にします。
- ◇ J A 山口美祿は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A 山口美祿は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A  
をめざしています。

## 2. 経営方針

### ◇ 基本方針

中期3ヶ年計画の2年目として「農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割の発揮」を J A のあるべき姿とし、3つの大きな柱、「農業の復権」、「地域の再生」、「J A 経営の変革」について引き続き取り組みます。

その中で、特に、「農業の復権」では、「農業生産額と農業所得の向上」「担い手づくりの加速化と農地の有効利用」に取り組み、農家組合員の生活向上、ひいては地域経済の発展に尽くします。

「J A 経営の変革」では、業務改善に引き続き取り組み、内部牽制体制の強化、経営効率の向上、資本の充実などに努め、磐石な経営基盤を構築し、組合員の負託にさらに応えられるような J A を目指します。

### ◇ 経営管理方針

組合員等利用者の信頼に応えるため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス意識の徹底と内部管理体制の整備・強化を通じて、健全な業務運営に努めます。

また、組合員の負託に応える財務体質にするため、経営効率を向上し、自己資本の充実を

図ります。

事業の高度化・専門化に対応するため、職員の教育訓練に努め、併せてトップマネジメントを含めた人材育成を図っていきます。

本年も地区別総代協議会並びに集落座談会を開催し、広く組合員の意見等を組合運営に反映してまいります。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（平成22年度）

#### ◇全体的な概況

わが国経済は、昨年より世界的な景気回復がゆるやかに続く中、輸出・生産の増加、個人消費や企業の設備投資を中心に幾分持ち直しに転じつつありましたが、本年3月の東日本大震災の影響により、生産面を中心に下押し圧力が強まっています。

震災以降、生産設備の毀損、電力供給の制約などから、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響が及び先行きは不透明な状況といえます。

一方、農業をめぐる情勢では、昨年4月に宮崎県で発生した口蹄疫により、約29万頭にも及ぶ家畜が殺処分されました。また、その後の震災による耕作地の荒廃、原発事故の影響から農作物の生産制限・農作物に対する風評被害等、現在も東北地方を中心に大変な状況が続いています。

当JAの農業情勢では、基幹作物である米が、記録的な豪雨やその後の猛暑などにより収量・品質において例年を下回り、米価の低下と相まって農家経済にとって非常に厳しい年でありました。

戸別補償制度による交付金により幾分緩和されましたが、農産物価格の低迷からの脱却が望まれるところです。

さて、当JAの事業について、全事業において相対的に収益が落ち込む中、徹底した経営効率の向上、費用の圧縮に努めた結果、計画以上の成果を収めることができました。

これもひとえに組合員はもとより地域の皆様方の格別なるご協力の賜物と感謝しております。

また、平成23年3月に第1回美祿農業振興大会を開催し、10年後の目標「農業振興プラン2020」が決議され、販売額を現在の20億円から30億円に拡大することを目標に担い手の育成、農畜産物の生産拡大および販売力の強化に取り組むこととしました。

平成23年度も、安全で安心な農作物の生産と、農家所得の向上に努め、農業・農村の活性化に向けて努力する所存ですので、引続き、ご理解とご協力をお願いします。

#### ◇信用事業（貯金、貸出金（制度資金）、為替業務）

J Aバンク（J A・信連・農林中央金庫）の総合力を結集し、「全国どこでも良質で高度な金融サービスの提供を行う」という基本方針に基づいて、農業・生活メインバンク機能に重点を置いたサービスの提供に取り組みました。

また、平成22年度は金利が低下傾向となったため、収益面では計画を下回りましたが、全体的に費用の圧縮に努めた結果、ほぼ計画通りの実績を挙げることができました。

##### ・年間平均残高

貯 金 471億5,393万円

貸出金 88億1,695万円

#### ◇共済事業

「組合員・利用者の安心と満足度の提供、総合保障による豊かな生活づくり、地域貢献」を目指して、渉外担当者（L A）が中心となり、3 Q（サンキュー）訪問活動による地域の多様なニーズに対応した仕組みやサービスの提供、窓口を通じて各種情報提供に取り組みました。

また、平成22年度より新たな事業推進目標設定として、共済の新契約については、推進ポイント（注）による実績管理を行うこととなりました。目標は達成出来ませんでした。費用の圧縮等に努めた結果、一定の事業利益が確保できました。

生命総合共済では、先進医療特約付きの医療共済に重点を置いた入院保障の提案、建物共済では自然災害での保障が充実した「建更むてき」の提案に努めました。

自動車共済については、保障内容の充実した「クルマスター」への移行提案に取り組み、代理店との連携のもと、自動車・自賠責共済の伸長とサービスの向上に努めました。

自動車事故処理では契約者に対して「親切・適切・迅速」な対応を心がけたサービスに努めました。

（注）推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

##### ・事業実績

長期共済保有高 3,098億8,098万円

自動車共済新契約 9,290件

自賠責共済新契約 4,556件

傷害共済新契約 12,972件

## ◇購買事業

### 〈生産資材〉

信頼性の高い良質安全な低コスト資材の安定供給に取り組むとともに、系統組織が一体となり物流コストの低減に努めました。肥料は前年度より価格を下げることができました。

農薬は全体的には据え置き価格となっていますが、市場調査等を行い、一部値下げをしました。

### 〈農業機械〉

組合員の満足向上を目指し、組合員ニーズの把握と営農形態に合わせた適切な農機の提案や格納整備の受注拡大、迅速な修理対応によりサービスの向上に努めました。

また、県下統一展示会や実演試乗会などを開催しました。

### 〈生活物資〉

女性部との年特・季節予約への取り組みや、恒例となった「ねんとくを楽しむ会」の開催、「春・きらめき展」へ参加など積極的な活動を行いました。暮らしに役立つ生活購買品では、高齢化社会に対応した事業や環境対応型商品の普及に取り組みました。

## ◇販売事業

安心・安全な売れるモノづくりを生産者とJAが一体となり、品目ごとの栽培暦に沿った管理の徹底と生産履歴記帳に取り組み、安心・安全な農産物生産と販売に努めました。

さらに、引き続き地産地消の取り組みとして、学校給食への食材供給、地元加工販売業者への原料供給、「あぐりプラザおふく」と「直売所みとう」の取扱品目・量の拡大に努めました。

なお、7月の記録的豪雨、梅雨明けから9月中旬にかけての記録的猛暑により、農作物の品質・収量に大きな被害が発生しました。

### ・主要販売高

米・麦・大豆等	13億6千万円
野 菜	1億2千万円
果 樹	2億円
畜 産 物	1億1千万円

## ◇農業倉庫事業

食の安全・安心に対する消費者の関心は一層強くなっており、実需者が保管物品の品質管理に厳しい目を向けていることから、「自主管理マニュアル」により、低温倉庫への移管と定期的な巡回点検を実施しました。また、保管管理の徹底と集約保管による経費削減に努めました。

## ◇加工事業

加工品は定期回覧注文を実施し、管内需要の確保に努め、定着化を図りました。菓子については高速道路のサービスエリアでの「生クリーム大福餅」の売上げが減少傾向にあり前年度を下回る販売高となりました。

## ◇利用事業

ほうれんそう集出荷事業を行い、アグリセンター全体では以下の事業に取り組みました。

アグリセンター美祢：栗選果施設の運営管理

アグリセンター美東：ごぼう深掘り・無人ヘリ防除・堆肥及び土壌改良資材の散布、各作業調整

アグリセンター秋芳：「秋芳梨生産販売協同組合」と連携した梨選果場の管理

## ◇高齢者福祉事業

「老後を安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する」という基本方針に基づきJAらしい高齢者福祉事業の充実強化とサービス向上に取り組みました。

高齢化が進む中、質の向上が一層求められるようになったため、介護福祉士の資格の取得や研修の受講に力を入れ、利用者の立場に立った介護に努めました。

## ◇指導事業

### 〈営農指導〉

「戸別所得補償モデル対策」が実施されるにあたり、農家がこの施策メリットを最大限活用できるよう、美祢地域水田農業推進協議会の事業活動を通じて生産数量目標の配分をはじめ、加入促進や円滑な確認作業等に努めました。さらに、美祢地域水田農業ビジョンがめざす「売れるものづくりと担い手の育成」という方針に基づき、主食用米の生産数量目標達成と麦・大豆の生産拡大、新たな作物としてアスパラガスの栽培支援、特定農業法人の育成・支援を中心に営農指導事業に取り組みました。

食の安全・安心確保対策の取り組みでは、平成23年2月28日から改正施行された「米のカドミウム基準値の引き下げ」への対応を大きな課題ととらえ、行政やJAグループ関係組織と連携して湛水管理などのカドミウム吸収抑制対策の徹底と、収穫前サンプル分析調査を行い、基準値を超える玄米の発生防止に努めました。

### 〈生活指導〉

JA山口美祢女性部は、新たな基本方針である「JA女性 気づこう 1人ひとり、行動しよう仲間とともに」の初年度として、食と農を基軸として、地産地消運動や、健康で風土に合った食生活の実践活動に取り組みました。また、JA運営として女性の正・准組合員加入運動を展開しました。

・女性部員数	1,432名
・「家の光」購読部数	1,182部
・「農業新聞」購読部数	259部

## 5. 事業活動のトピックス (平成22年度)

◇平成22年	4月	第20回JA悠々倶楽部ゲートボール山口県大会 JA女性部総会	
	5月	あぐりプラザおふく開店6周年記念大感謝祭 野菜づくりええ農塾開講式	
	6月	地区別総代協議会(美東・秋芳地区) 地区別総代協議会(美祢地区) 美祢地域集落法人協議会通常総会 山口美祢厚保くり生産部会総会 金太郎飴生産部会、広域共同乾燥施設運営委員会 JA山口美祢通常総代会(美祢市民館) JA山口美祢ほうれんそう部会総会	
	7月	JA山口美祢畜産部会総会 平成22年度山口美祢農協「共済友の会」大会 農機ふれあいフェスタ2010(アグリ総合センター) ちゃぐりんフェスタ(美祢市民館)	
	8月	第12回JA山口美祢「家の光」大会 福祉事業センター「ふれあいまつり」(来福台)	
	9月	JA山口美祢「金太郎飴生産米」稲刈り体験イベント(於福・萩原)	
	10月	JA山口美祢「JA悠々倶楽部ゲートボール山口美祢大会」(伊佐グラウンド) JA女性部秋吉台エコウォーキング	
	11月	山口美祢農業祭	
	平成23年	1月	JA山口美祢イチゴ・メロン部会総会 年金友の会「新春初詣」(九州三社参り)
		2月	各地区集落座談会 TPP交渉への参加反対に関する学習会(JAビル) 平成22年度秋芳梨生産販売通常総会 高倉荒神祭農機展示会(東部農機センター)
		3月	めだか大学(熊本) 年金友の会美東支部総会(湯本観光ホテル西京) 年金友の会美祢支部総会(湯本観光ホテル西京) 地区別総代協議会(美祢) 地区別総代協議会(美東・秋芳) 第1回美祢農業振興大会(美祢市民館)

## 6. 農業振興活動

### ◇美祿農業振興大会開催

第1回美祿農業振興大会を開催し、「農業振興プラン2020」を決議し販売額30億円を目標に、担い手の育成、農産物の生産拡大及び販売力の強化に取り組むこととしました。

### ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

「米のカドミウム基準値の引き下げ」への対応として、行政やJAグループ関係組織と連携し、湛水管理によるカドミウム吸収抑制の徹底と、収穫前のサンプル分析調査を行い、基準値を超える玄米の発生防止に努めました。

### ◇担い手づくり

平成22年度は、3組織の農事組合法人が新設され、13法人と7つの特定農業団体となりました。法人相互の情報交換「戸別所得補償モデル事業」を活用し経営の安定と複合経営への取り組み等の、活動支援を行いました。

### ◇既存作物の拡大と新規作物の導入と定着

JAは地場企業や学校給食会と連携し、JA部会組織を中心に「JA野菜づくりええ農塾」の塾生、各JA直売所の会員、担い手に対し既存作物の拡大や新たな農産物の作付け拡大を図りました。

また「直売所みとう」では新レジシステムの導入により、出荷物の販売状況等を出荷者へ配信することにより、きめ細やかな出荷ができるようにしました。

### ◇農業まつりの開催

JAの事業とまた、地産地消・農業振興の一環として、消費者に地域農業を幅広く理解いただくよう農業祭りを開催しました。

### ◇地産地消の取り組み

JA山口美祿の加工所では、管内農産物を主原料とした、安心・安全な加工品の製造販売により、管内農業の振興に努めました。

JA女性部は、地元産野菜を使った料理教室を開催しました。

## 7. 地域貢献情報

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

① JA山口美祿では、各支所を「こども110番」に登録しており、子供の安全確保に努めています。

② JA山口美祿では、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、安全で安心な地域社会の構築に参加しています。

### ③ 各種募金活動

JA山口美祿では、「NHK歳末助け合い運動」、「東日本大震災」、「口蹄疫対策」等に対して募金活動をしてきました。

#### ④ 献血運動

「美祢市献血推進協議会」からの依頼による、献血運動に積極的に参加しています。また、山口県赤十字血液センターからの「成分献血」依頼についても参加しています。

#### ⑤ 年金相談会の開催

煩雑な年金の裁定請求手続のお手伝いや、年金のもらい忘れ等に対する無料相談会を定期的に開催しています。

#### ⑥ 税務相談会の開催

J A山口美祢では、毎月無料の税務相談会を開催し、組合員の税務に関する悩みと適正な税務申告に資するよう対応しています。

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の所得やキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債

の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによ

り金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「コンティンジェンシープラン」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0837-52-1332（月～金 8時30分～17時））

#### ②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島弁護士会仲裁センター	(電話：082-225-1600)
福岡県弁護士会紛争解決センター（北九州）	(電話：093-561-0360)
〃（福岡）	(電話：092-741-3208)
〃（久留米）	(電話：0942-30-0144)
東京弁護士会紛争解決センター	(電話：03-3581-0031)
第一東京弁護士会仲裁センター	(電話：03-3595-8588)
第二東京弁護士会仲裁センター	(電話：03-3581-2249)

①の窓口または山口県 J A バンク相談所（電話：083-973-2248）にお申し出ください。

なお、上記の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所	(電話：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構	(電話：本部03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター	(電話：本部03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター	(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、14.91%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、平成22年度決算において純資産は24億81百万円となりました。

また、平成22年度末の出資金総額は、9億75百万円となっています。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### ◆ J A貯金商品の一覧表

種 類		特 色	期 間	預入単位
流動性貯金	総合口座	・一冊の通帳に「貯める、受取る、支払う、借りる」という4つの機能を備えている	自由	1円以上
	普通貯金	・いつでも出し入れ自由! ・カードでの入金・出金もOK!	〃	1円以上
	決済用口座	・貯金保険制度により保障される無利息の要求払い貯金、決済サービスの提供	〃	1円以上
	営農生活貯金	・正組合員の方で営農生活に必要な資金の引落とし及び貸越限度の設定が可能な貯金です。	〃	1円以上
	貯蓄貯金	・10万円型・30万円型・スーパー貯蓄貯金	〃	1円以上
	当座貯金	・付利禁止 ・口座開設の際には信用調査が必要 ・払戻しは小切手、手形のみ	〃	1円以上
	通知貯金	・1ヵ月未満の短期の運用 ・普通貯金より利率が高い	7日以上	10,000円以上
	納税準備貯金	・払戻要件は、貯金者または同居親族の租税納付 ・払戻要件を満たす場合利子は非課税（要件外の場合は20%の源泉分離課税）	自由	1円以上
定期貯金	別段貯金		〃	1円以上
	自由金利型定期貯金(M型)(スーパー定期)	・多様な貯金ニーズに応えられる。 ・3年・4年・5年物の定型方式と3年超5年未満の期日指定方式は半年複利←個人に限定	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月	1円以上
	自由金利型定期貯金(スーパー定期300)		1年・2年 3年・4年 5年	300万円以上
	自由金利型定期貯金(大口定期)	・単利型のみ	同上	1,000万円以上
	期日指定定期貯金	・複利商品の為個人に限定 ・受入れは300万円まで ・据置期間(1年)経過後、元金の一部支払可	最長3年	1円以上
	変動金利定期貯金	・3年もの定型方式のみ半年複利←個人に限定 ・約定利率の変更は、6ヵ月毎の応答日に自動的に行われる	1年以上 3年以下	1円以上
	譲渡性貯金	・付利単位1,000万円 ・中途解約不可 ・貯金者が必要に応じて第三者に譲渡できる	2週間以上 2年以下	5,000万円以上
	定期積金	・J Aの基幹商品である。 ・無理なく貯める貯蓄貯金	6ヵ月以上 60ヵ月以内	1,000円以上
	満期分散型定期積金	・契約日が1年後の応答日から毎年満期が到来し、給付契約金が受け取れる ・適用利回りは、各契約口の契約期間により決定される	24ヵ月以上 60ヵ月以内 (12ヵ月単位)	1,000円以上
	積立定期貯金(満期指定型)	・契約時に満期日を指定し積立を行う商品 ・総合口座に担保設定できない	6ヵ月以上 6年以内	1,000円以上 1円単位
積立定期貯金(エンドレス型)	・積立期間や満期日の定めがないエンドレス方式の商品である ・積立残高の一部支払が可能	無期限	1,000円以上 1円単位	
積立定期貯金(年金型)	・財形年金貯金と積立定期貯金を融合した商品 ・6ヵ月以上5年以内の据置期間経過後、6ヵ月以上20年以内の期間で受取	3年以上 50年以内	1,000円以上 1円単位	

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## ◆JA融資のご案内

ローン名	ご融資の用途	ご融資対象者	融資限度額	期 間	保証・担保	ご返済方法
住宅ローン	・住宅の新築・増改築 ・宅地の購入 ・新築・中古住宅の購入 ・借換	・年齢が満20歳以上66歳未満で最終返済時80歳未満の方	・所要資金の80%以内(原則) ・5,000万円以内(固定) ・長期固定金利型を除く固定金利型は2,500万円以内	・35年以内 ・長期固定金利型を除く固定金利型は25年以内	・担保は宅地と建物 ・山口県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)の保証が必要	・毎月返済 ・特定月増額返済 ・年2回返済
リフォームローン	・住宅の増築・改築・修繕等 ・住宅関連整備	・年齢が満20歳以上66歳未満で最終返済時76歳未満の方	・500万円以内	・10年6ヵ月以内	・山口県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)の保証が必要	・毎月返済 ・特定月増額返済 ・年2回返済
クローバローン	・生活に必要な資金	・年齢が満18歳以上で最終返済時71歳未満の方	・300万円以内	・6ヵ月以上5年以内	・山口県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)の保証が必要	・毎月返済 ・特定月増額返済 ・年2回返済
マイカーローン	・自動車購入(中古車を含む) ・自動車用品購入 ・車検・修理費用 ・借換	・年齢が満18歳以上で最終返済時71歳未満の方	・500万円以内	・6ヵ月以上7年以内	・山口県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)の保証が必要	・毎月返済 ・特定月増額返済 ・年2回返済
教育ローン	・就学子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等	・年齢が満20歳以上で最終返済時71歳未満の方	・500万円以内	・据置期間を含め最長13年6ヵ月の範囲内とする	・山口県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)の保証が必要	・毎月返済 ・特定月増額返済 ・年2回返済
ワイドカードローン	・ご自由	・年齢が満20歳以上65歳未満の方	・300万円以内	・1年間(自動更新可能)	・山口県農業信用基金協会の保証が必要	・毎月約定返済
農機ハウスローン	・農機具(中古含む)の取得およびそれに付随する費用 ・農機具ローン等の他金融機関からの借換 ・パイプハウス等資材購入、建設資金 ・格納庫の建設資金	・農業者(個人・農業法人等)、一定の要件を満たす集落営農組織	・1,800万円以内	・1年以上10年以内(うち据置期間2年以内)	・山口県農業信用基金協会の保証が必要	・毎月返済 ・年1回返済 ・年2回返済 ・特定月増額返済

## ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆内国為替の取扱手数料

種 類		あ て 先		当 組 合 の 本 所 ・ 支 所	系 統 農 業 協 同 組 合	そ の 他 の 金 融 機 関
振 込 手 数 料	窓 口 ご 利 用 の 場 合	電 信 扱	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料	2 1 0 円 4 2 0 円	5 2 5 円 7 3 5 円
		文 書 扱	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料	2 1 0 円 4 2 0 円	4 2 0 円 6 3 0 円
		同 一 店 内 振 込	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料		
	ATM・インター ネッ ト 振 込 サ ー ビ ス ご 利 用 の 場 合	電 信 扱	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料	1 0 5 円 2 1 0 円	2 1 0 円 4 2 0 円
		同 一 店 内 振 込	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料		
	定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス ご 利 用 の 場 合	電 信 扱	3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料	1 0 5 円 3 1 5 円	3 1 5 円 5 2 5 円
同 一 店 内 振 込		3 万 円 未 満 3 万 円 以 上	無 料			
送 金 手 数 料	普 通 扱 (送 金 小 切 手)			無 料	4 2 0 円	6 3 0 円
代 金 取 立 手 数 料	隔 地 間	普 通 扱		無 料	4 2 0 円	6 3 0 円
		至 急 扱		無 料	4 2 0 円	8 4 0 円
	同 一 交 換 区 域 内 (期 日 管 理 を 要 す る も の)				2 1 0 円	2 1 0 円
そ の 他 の 諸 手 数 料	振 込 ・ 送 金 の 組 戻 料			6 3 0 円	6 3 0 円	6 3 0 円
	不 渡 手 形 返 却 料					
	取 立 手 形 組 戻 料 (た だ し、取 立 の た め の 発 送 済 の も の)					
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 (た だ し、受 託 金 融 機 関 が 遠 隔 地 の 店 舗 へ 呈 示 し て 取 立 て る 場 合。な お、店 頭 呈 示 に 要 す る 実 費 が 6 3 0 円 を 超 え る 時 は 所 要 実 費 と す る。)					
	国 債 等 保 護 預 り 口 座 兼 振 替 決 済 口 座 管 理 手 数 料				月 / 1 0 5 円	
上 記 以 外 の 特 殊 手 数 料				実 費	実 費	実 費

(注) 上記手数料には消費税 (5%) が含まれています。

## ◆その他の諸手数料

取扱手数料項目		手数料金額
項目	細目	
I. 貯金業務	(1)貯金残高証明書(1通)	210円
	(2)再発行手数料	
	①貯金通帳(1冊)	525円
	②貯金証書(1通)	525円
	③キャッシュカード(1枚)	1,050円
	④JAカード(一体型)(1枚)	1,050円
	(3)手形等用紙代	
	①小切手帳(1冊)	420円
	②約束手形(1冊)	525円
	③マル専手形(1枚)	525円
④自己宛小切手(1枚)	525円	
(4)取扱手数料		
①マル専当座貯金口座開設(1口座)	3,150円	
II. 貸出業務	(1)貸出金残高証明書(1通)	210円
	(2)再発行手数料	
	①貸出金償還年次表(1通)	525円
III. その他業務	(1)両替手数料	100~499枚 210円
	100枚以上(1回)	500~1,000枚 525円
	(全金種トータルの両替数量)	1,000枚以上 1,050円

(注)上記手数料には消費税(5%)が含まれています。

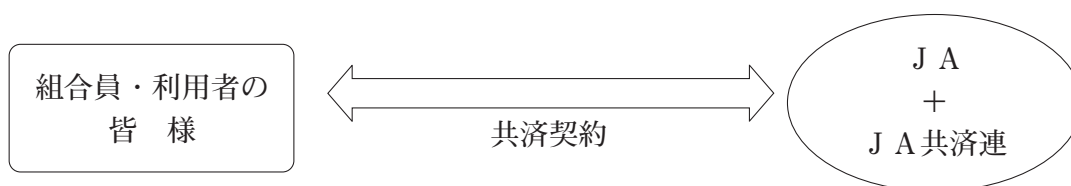
### [共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において金太郎飴戦略により生産された米について、「山口美祢米」としてブランド化の推進をしています。

また、こだわりの特別栽培米として「美穂のかほり」の生産に取り組み、他の産地に負けないよう販売を推進しています。

その他、「地産地消」の取り組みとして、管内農産物を主原料とした加工品の製造、また、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り「あぐりプラザおふく」「直売所みとう」などで直接消費者に提供をしています。

### ◇購買事業

各支所の生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。アグリセンターでは営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

## 〔営農・生活相談事業〕

### ◇営農指導

農業生産額と農業所得の増大、地域農業を支える担い手づくりの加速化と農地の有効活用による自給力の強化を目的に、営農活動を行っています。

具体的には、地域水田農業を将来にわたって持続できるしくみづくりとして、集落営農法人や認定農業者等、担い手育成とその支援に取り組んでいます。

また生産面では、美祢地域の基幹作物である安心・安全なブランド米づくりをめざして、たくさんの農家が生産する米の均質化を図る「金太郎飴戦略」と特別栽培米「美穂のかほり」の生産に取り組んでおり、研修会やDM、JAホームページ等を活用して農家指導に努めています。

更に、美祢地域のブランド農産物である「秋芳梨」「厚保栗」「美東ごぼう」「ハウレン草」をはじめイチゴ・メロン等の特産を育てています。

### ◇生活指導

組合員や地域住民の生活改善と向上を図るため、JA教育文化活動という生活に関する幅広い領域の活動を推進しています。JA教育文化活動は、

- 1 教育広報活動（知識や情報、農業やJAへの理解を深める活動：広報誌、食育等）
  - 2 生活文化活動（料理教育、ちゃぐりんフェスタ、家の光活用、各種文化活動等）
- の大きく2つの領域があり、特に女性部組織を中心として活動を展開しています。

### ◇高齢者福祉活動（訪問介護・通所介護）

JA山口美祢では、訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業を通じて、高齢者福祉活動を行っています。高齢者・高齢者家族の意見を尊重し、高齢者の実情に応じたきめ細かい

対応を行っています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 【経営の状況】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 21 年度 (平成22年3月31日)	平成 22 年度 (平成23年3月31日)
1 信用事業資産	46,473,911	46,076,468
(1) 現金	357,937	339,479
(2) 預金	37,157,512	37,488,646
系統預金	37,128,848	37,468,781
系統外預金	28,664	19,864
(3) 有価証券	—	—
国債	—	—
(4) 貸出金	9,038,977	8,368,116
(5) その他の信用事業資産	102,031	47,584
未収収益	83,208	36,217
その他の資産	18,823	11,367
(6) 貸倒引当金	△ 182,546	△ 167,358
2 共済事業資産	48,056	47,788
(1) 共済貸付金	47,144	47,007
(2) 共済未収利息	630	648
(3) その他の共済事業資産	283	134
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 1
3 経済事業資産	381,935	865,512
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	318,751	330,662
(3) 経済受託債権	7,348	466,816
(4) 棚卸資産	77,594	91,563
購買品	44,533	57,583
その他の棚卸資産	33,061	33,979
(5) その他の経済事業資産	2,133	2,648
(6) 貸倒引当金	△ 23,891	△ 26,178
4 雑資産 (うちその他貸倒引当金)	485,989 ( △ 6,786)	415,529 ( △ 6,752)
5 固定資産	1,796,246	1,714,746
(1) 有形固定資産	1,765,008	1,686,126
建物	2,911,709	2,720,877
機械装置	937,998	959,926
土地	752,158	745,728
その他の有形固定資産	516,112	751,283
減価償却累計額(控除)	△ 3,352,969	△ 3,491,689
(2) 無形固定資産	31,238	28,620
6 外部出資	1,632,084	1,621,204
(1) 外部出資	1,632,090	1,621,210
系統出資	1,569,610	1,558,310
系統外出資	62,480	62,900
(1) 外部出資等損失引当金	△ 6	△ 6
7 繰延税金資産	127,414	129,054
8 再評価に係る繰延税金資産	—	—
9 繰延資産	—	—
資産の部合計	50,945,635	50,870,305

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
1 信用事業負債	46,998,179	46,935,582
(1) 貯金	46,695,420	46,740,461
(2) 借入金	187,428	129,085
(3) その他の信用事業負債	115,331	66,035
未払費用	79,656	55,301
その他の負債	35,675	10,733
2 共済事業負債	540,099	539,314
(1) 共済借入金	45,365	46,589
(2) 共済資金	267,468	279,274
(3) 共済未払利息	617	634
(4) 未経過共済付加収入	225,657	212,502
(5) 共済未払費用	—	—
(6) その他の共済事業負債	992	313
3 経済事業負債	236,676	210,325
(1) 経済事業未払金	222,707	198,223
(2) 経済受託債務	3,680	3,021
(3) その他の経済事業負債	10,289	9,079
4 雑負債	184,594	202,781
(1) 未払法人税	12,857	49,087
(2) 資産除去債務	—	49,861
(3) その他の負債	171,737	103,832
5 諸引当金	393,702	384,316
(1) 賞与引当金	34,064	35,772
(2) 退職給付引当金	353,043	338,443
(3) 役員退職慰労引当金賞与引当金	6,088	9,593
(4) P C B 廃棄処理引当金	507	507
6 再評価に係る繰延税金負債	118,836	116,964
<b>負債の部合計</b>	<b>48,472,086</b>	<b>48,389,284</b>
1 組合員資本	2,356,167	2,367,804
(1) 出資金	987,385	975,820
(2) 資本準備金	276,063	276,062
(3) 利益剰余金	1,096,489	1,118,621
利益準備金	506,140	551,140
その他利益剰余金	590,349	567,481
信用事業基盤強化積立金	60,000	60,000
有価証券等価格変動積立金	80,850	20,850
固定資産減損調整積立金	23,778	132,019
税効果調整積立金	127,415	127,414
当期末処分剰余金	298,306	227,197
(うち当期剰余金)	( 202,300)	( 27,694)
(4) 処分未済持分	△ 3,770	△ 2,700
2 評価・換算差額等	117,382	113,216
(1) その他有価証券評価差額金	—	—
(2) 土地再評価差額金	117,382	113,216
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,473,549</b>	<b>2,481,021</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>50,945,635</b>	<b>50,870,305</b>

(注) 「処分未済持分」とは、組合員が任意に脱退した場合のうち、組合で譲渡先を見つけるまでに一時預かっている持分をいいます。

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 21 年 度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成 22 年 度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 事業 総 利 益	<b>1,368,273</b>	<b>1,349,760</b>
(1) 信用事業 収 益	562,674	492,991
資金運用 収 益	526,220	461,106
(うち 預金利息)	( 322,894)	( 259,373)
(うち有価証券利息)	( 431)	( —)
(うち貸出金利息)	( 202,821)	( 201,652)
(うちその他受入利息)	( 74)	( 80)
役務取引等 収 益	25,238	24,828
その他事業直接 収 益	3,199	—
その他 経 常 収 益	8,017	7,055
(2) 信用事業 費 用	156,700	104,631
資金調達 費 用	98,183	59,753
(うち 貯金利息)	( 90,019)	( 52,996)
(うち給付補てん備金繰入)	( 1,765)	( 1,834)
(うち譲渡性貯金利息)	( —)	( —)
(うち借入金利息)	( 5,995)	( 4,714)
(うちその他支払利息)	( 404)	( 208)
役務取引等 費 用	6,784	7,300
その他事業直接 費 用	—	—
その他 経 常 費 用	51,733	37,578
(うち貸倒引当金繰入額)	( 13,197)	( —)
信用事業 総 利 益	<b>405,974</b>	<b>388,359</b>
(3) 共 済 事 業 収 益	582,113	559,149
共 済 付 加 収 入	562,045	539,170
共 済 貸 付 金 利 息	1,455	1,456
そ の 他 の 収 益	18,613	18,522
(4) 共 済 事 業 費 用	53,976	45,311
共 済 借 入 金 利 息	1,455	1,456
共 済 推 進 費 用	26,721	15,402
共 済 保 全 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	25,800	28,452
(うち貸倒引当金繰入額)	( —)	( 0)
共 済 事 業 総 利 益	<b>528,137</b>	<b>513,838</b>
(5) 購 買 事 業 収 益	1,388,693	1,376,898
購 買 品 供 給 高	1,253,073	1,233,876
修 理 サ ー ビ ス 料	26,673	27,721
そ の 他 の 収 益	108,947	115,300
(6) 購 買 事 業 費 用	1,246,519	1,226,838
購 買 品 供 給 原 価	1,112,701	1,107,419
購 買 品 供 給 費	78,140	77,572
修 理 サ ー ビ ス 費 用	7,749	8,895
そ の 他 の 費 用	47,929	32,950
(うち貸倒引当金繰入額)	( 8,242)	( 783)
購 買 事 業 総 利 益	<b>142,174</b>	<b>150,060</b>
(7) 販 売 事 業 収 益	92,550	102,636
販 売 手 数 料	75,085	83,718
そ の 他 の 収 益	17,465	18,917

(単位：千円)

科 目	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
(8) 販 売 事 業 費 用		15,851		13,628
販 売 費		9,202		4,864
そ の 他 の 費 用		6,649		8,764
(うち貸倒引当金繰入額)	(	—)	(	1,320)
販 売 事 業 総 利 益		<b>76,699</b>		<b>89,007</b>
(9) 農 業 倉 庫 事 業 収 益		38,928		38,465
(10) 農 業 倉 庫 事 業 費 用		6,090		7,634
(うち貸倒引当金繰入額)	(	5)	(	—)
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益		<b>32,838</b>		<b>30,830</b>
(11) 加 工 事 業 収 益		45,564		38,296
(12) 加 工 事 業 費 用		40,403		34,930
加 工 事 業 総 利 益		<b>5,161</b>		<b>3,366</b>
(13) 利 用 事 業 収 益		52,324		46,638
(14) 利 用 事 業 費 用		37,744		35,046
(うち貸倒引当金繰入額)	(	725)	(	144)
利 用 事 業 総 利 益		<b>14,580</b>		<b>11,591</b>
(15) 福 祉 事 業 収 益		58,385		75,713
(16) 福 祉 事 業 費 用		30,088		37,038
(うち貸倒引当金繰入額)	(	8)	(	25)
福 祉 事 業 総 利 益		<b>28,297</b>		<b>38,674</b>
(17) ライスセンター事業収益		116,269		105,005
(18) ライスセンター事業費用		49,538		44,411
ライスセンター事業総利益		<b>66,731</b>		<b>60,594</b>
(19) カントリーエレベーター事業収益		33,213		30,644
(20) カントリーエレベーター事業費用		16,004		13,702
カントリーエレベーター事業総利益		<b>17,209</b>		<b>16,941</b>
(21) 育苗センター事業収益		105,632		106,634
(22) 育苗センター事業費用		59,913		59,794
育苗センター事業総利益		<b>45,719</b>		<b>46,839</b>
(23) 農作業受委託事業収益		1,375		1,631
(24) 農作業受委託事業費用		1,252		1,622
農作業受託事業総利益		<b>123</b>		<b>9</b>
(25) 構造改善事業収益		18,015		16,869
(26) 構造改善事業費用		14,441		14,115
構造改善事業総利益		<b>3,574</b>		<b>2,753</b>
(27) 農業振興センター事業収益		15,547		15,227
(28) 農業振興センター事業費用		13,406		13,642
農業振興センター事業総利益		<b>2,141</b>		<b>1,585</b>
(29) 堆肥センター事業収益		2,229		2,378
(30) 堆肥センター事業費用		1,609		1,136
堆肥センター事業総利益		<b>620</b>		<b>1,241</b>
(31) 農業管理センター事業収益		9,120		9,120
(32) 農業管理センター事業費用		7,994		7,985
農業管理センター事業総利益		<b>1,126</b>		<b>1,134</b>
(33) 直売所みとう事業収益		17,056		16,696
(34) 直売所みとう事業費用		8,907		8,637
直売所みとう事業総利益		<b>8,149</b>		<b>8,059</b>
(35) 指 導 事 業 収 入		38,610		19,716
(36) 指 導 事 業 支 出		49,589		34,845

(単位：千円)

科 目	平成 21 年 度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成 22 年 度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 10,979	△ 15,128
2 事 業 管 理 費	1,281,039	1,241,746
(1) 人 件 費	867,831	843,960
(2) 業 務 費	139,934	130,071
(3) 諸 税 負 担 金	48,477	42,561
(4) 施 設 費	204,223	204,930
(5) そ の 他 事 業 管 理 費 (うちPCB廃棄処理引当金繰入額)	20,574 ( 507)	20,222 ( —)
事 業 利 益	87,234	108,013
3 事 業 外 収 益	29,580	28,865
(1) 受 取 雑 利 息	7,245	6,415
(2) 受 取 出 資 配 当 金	4,228	4,227
(3) 賃 貸 料	11,630	9,742
(4) 雑 収 入	6,477	8,479
4 事 業 外 費 用	8,140	2,749
(1) 支 払 雑 利 息	533	523
(2) 貸 倒 損 失 金	—	—
(3) 寄 付 金 失	518	752
(4) 雑 損 失 (うち貸倒引当金繰入額)	7,089 ( 6,177)	1,473 ( 2)
経 常 利 益	108,674	134,129
5 特 別 利 益	141,578	19,375
(1) 固 定 資 産 処 分 益	41	82
(2) 一 般 補 助 金	7,900	10,190
(3) 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,544	9,047
(4) そ の 他 の 特 別 利 益 (うち役員退職慰労引当金戻入) (うち臨時利益)	132,093 ( 5,239) ( 126,843)	55 ( —) ( —)
6 特 別 損 失	15,466	79,388
(1) 固 定 資 産 処 分 損	2,248	21
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	—	2,290
(3) 減 損 損 失	3,449	30,321
(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	46,520
(5) そ の 他 の 特 別 損 失	9,769	235
税 引 前 当 期 利 益 (税 引 前 当 期 損 失)	234,786	74,115
7 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,703	49,933
8 法 人 税 等 調 整 額	18,783	△ 3,511
法 人 税 等 合 計	—	46,421
当 期 剰 余 金 (当 期 損 失 金)	202,300	27,694
前 期 繰 越 剰 余 金	66,214	123,579
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1,823	4,165
固 定 資 産 減 損 調 整 積 立 金 取 崩 額	8,367	23,777
税 効 果 調 整 積 立 金 取 崩 額	19,602	47,980
当 期 未 処 分 剰 余 金	298,306	227,197

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (自 平成21年4月1日～至 平成22年3月31日)		平成22年度 (自 平成22年4月1日～至 平成23年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益（又は税引前当期損失）		234,786		74,115
減価償却費		96,200		99,642
減損損失		3,450		30,321
貸倒引当金の増加額	△	144,738	△	12,932
賞与引当金の増加額	△	3,849		1,708
退職給付引当金の増加額	△	63,083	△	11,095
その他引当金等の増加額		507		—
信用事業資金運用収益	△	526,220	△	461,106
信用事業資金調達費用		98,183		59,753
共済貸付金利息	△	1,455	△	1,456
共済借入金利息		1,455		1,456
受取雑利息及び受取出資配当金	△	11,473	△	10,643
支払雑利息		533		523
為替差損益		—		—
有価証券関係損益		—		—
固定資産売却損益	△	3,199	△	61
外部出資関係損益		2,207		0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減	△	694,280		670,860
預金の純増減		786,800		0
貯金の純増減	△	39,806		45,042
信用事業借入金の純増減	△	30,945	△	58,342
その他信用事業資産の増減	△	4,994		7,455
その他信用事業負債の増減	△	30,823	△	25,426
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減	△	446		135
共済借入金の純増減	△	1,333		1,224
共済資金の純増減	△	14,841		11,806
その他共済事業資産の増減		2,033		148
その他共済事業負債の増減	△	24,807	△	13,833
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減		44,334	△	11,911
経済受託債権の純増減		14,344	△	459,468
棚卸資産の純増減	△	26,290	△	28,328
支払手形及び経済事業未払金の純増減		14,727	△	24,483
経済受託債務の純増減	△	14,555	△	658
その他経済事業資産の増減	△	19	△	514
その他経済事業負債の増減		52,800		13,148
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減		177,447		70,494

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (自平成21年4月1日～至平成22年3月31日)		平成22年度 (自平成22年4月1日～至平成23年3月31日)	
その他負債の増減		74,005	△	12,316
未払消費税の増減額		298	△	5,726
信用事業資金運用による収入		505,434		508,084
信用事業資金調達による支出	△	107,499	△	83,643
共済貸付金利息による収入		1,412		1,437
共済借入金利息による支出	△	1,424	△	1,438
事業の利用分量に対する配当金の支払額		—		—
小 計		364,876		373,971
雑利息及び出資配当金の受取額		11,473		10,643
雑利息の支払額	△	533	△	523
法人税等の支払額	△	71,824	△	13,702
事業活動によるキャッシュ・フロー		303,992		370,388
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	300,493		—
有価証券の売却等による収入		303,692		—
金銭の信託の増加による支出		—		—
金銭の信託の減少による収入		—		—
固定資産の取得による支出	△	85,055	△	112,785
固定資産の売却による収入		19,134		62,092
補助金の受入による収入		7,900		10,190
外部出資による支出	△	208,340	△	420
外部出資の売却等による収入		120		11,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	263,042	△	29,623
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入		—		—
設備借入金の返済による支出		—		—
出資の増額による収入		33,875		28,000
出資の払戻しによる支出	△	38,550	△	39,565
回転出資金の受入による収入		—		—
回転出資金の払戻しによる支出		—		—
持分の取得による支出	△	3,770	△	1,930
持分の譲渡による収入		6,740		3,000
出資配当金の支払額	△	14,777	△	9,727
その他	△	7,900	△	7,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	24,382	△	28,087
4 現金及び現金同等物に係る換算差額				
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		16,568		312,677
6 現金及び現金同等物の期首残高		3,398,881		3,415,448
7 現金及び現金同等物の期末残高		3,415,449		3,728,126

## 4-1. 注 記 表 (21年度)

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
期末残高がないため、記載を省略しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
その他の棚卸資産（製品、原材料、仕掛品）……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
その他の棚卸資産（貯蔵品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
建物（附属設備を除く）
    - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
    - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっています。
    - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの  
定額法によっています。建物以外
    - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっています。
    - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっています。
  - ② 無形固定資産  
定額法
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。  
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会

会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金  
外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ P C B廃棄処理引当金  
「ポリ塩化ビフェニル」(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により処理義務が課せられているP C B廃棄物(現在、組合で保管中のもの)の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、税法の基準により5年間で均等償却を行っています。
- (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の表示方法  
附属明細書のうち端数処理をしているものの記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
また、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。
- (8) 表示方法の変更  
「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

## 2 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額  
雑資産のうちから貸倒引当金6,749千円を控除しています。  
なお、当組合で発生した不祥事(平成20年4月3日発覚、業務上横領事件)に関して、相続人による相続放棄及び民事調停の成立により法的な請求は全て終了しており、損害賠償の請求先がなくなったことから貸倒引当金により処理しました。
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産の内容  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用・共済・購買オンライン端末機69台、業務用車両77台、パソコン21台及びA T M10台については、リース契約により使用しています。
  - ① 新リース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リースで貸借処理を継続しているものに関する事項

(借手)	1年以内	1年超
未経過リース料	10,035千円	23,843千円
- (3) 担保に供している資産の内容  
以下の資産は、以下の目的として担保に供しています。  
定期預金1,500,000千円 為替決済保証
- (4) 役員に対する金銭債権又は債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,724千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一円
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は27,956千円、延滞債権額は367,536千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,121千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は419,613千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (6) 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 117百万円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 3 損益計算書に関する注記

- (1) 減損会計に関する事項

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所毎に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

農業関連施設・デイサービスセンター等（本所以外のもの）については、組織特性上必要不可欠と位置づけ、かつ、本所については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産（または資産グループ）の概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

区 分	支所数等	用 途	種 類	そ の 他
一般資産	1ヶ所	賃 貸	器 具 ・ 備 品	業務外
遊休資産	8ヶ所	遊 休	土 地	業務外

③ 減損損失の認識に至った経緯

一般資産のうち、旧豊田前支所については、事業外賃貸としていたが、賃貸契約の解消により将来キャッシュ・フローが見込めないため、当該事業年度において減損損失を計上しております。遊休資産8ヶ所については、時価の下落により帳簿価額が回収可能額を下回るため、減損損失を計上

しています。

④ 資産区分毎の減損損失の合計とその内訳

一般資産	276千円	(その他276千円)
遊休資産	3,173千円	(土地2,712千円、その他461千円)

⑤ 回収可能額の算出方法等

一般資産のうち旧豊田前支所については正味売却価額を回収可能額としています。遊休資産については、全て正味売却価額を回収可能額としています。また、土地等については固定資産税評価額に基づいて算定した金額を回収可能額としています。

## 4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価

額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	37,157,512	37,086,258	△ 71,254
有 価 証 券	—	—	—
貸 出 金 (*1)	9,084,359	—	—
貸 倒 引 当 金 (*2)	△ 182,703	—	—
貸 倒 引 当 金 控 除 後	8,901,656	9,156,270	254,614
資 産 計	46,059,168	46,242,528	183,360
貯 金 (*3)	45,912,496	45,844,171	△ 68,325
負 債 計	45,912,496	45,844,171	△ 68,325

(\*1) 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,382千円を含んでいます。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 貯金のうち、定期積金782,923千円については含めていません。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,632,090

外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	37,157,512	—	—	—	—	—
貸 出 金	1,995,513	1,078,028	629,780	538,258	461,541	4,250,003
合 計	39,153,025	1,078,028	629,780	538,258	461,541	4,250,003

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越757,753千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等85,854千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	38,652,225	3,282,061	3,495,034	329,887	153,289	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(\*2) 貯金のうち、定期積金782,923千円については含めていません。

## 5 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の保有状況及び売却等に関する事項  
有価証券に関する事項は次のとおりです。

① 期末に保有している有価証券はありません。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券  
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債 券	300,493千円	3,199千円
合 計	300,493千円	3,199千円

- (4) 当年度中に保有目的を変更した有価証券  
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券  
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## 6 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、J A 共済連との契約に基づく適格退職年金制度及び全国農業協同組合共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

- (2) 当事業年度の末日における退職給付債務の額、年金資産の額、退職給付引当金の額その他の退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務 353,043千円

なお、退職給付債務額は、自己都合退職の場合の期末要支給額を基に計算しています。

② 外部積立の額

適格退職年金制度による積立金 167,143千円

特定退職金共済制度による積立金 437,885千円

③ 退職給付引当金の計上基準

職員の退職金の支払いに備えるため、退職給与規程で定める職員の自己都合退職の場合の要支給額について外部積立と合わせて958,071千円で100%計上しています。

④ 退職給付費用の額

退職給付勤務費用 29,094千円

(3) 特例業務負担金に関する事項

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金11,133千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、187,574千円となっています。

## 7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	平成22年3月31日現在
退職給付引当金超過額	98,077千円
減価償却超過額	1,482千円
役員退職慰労引当金	1,887千円
貸倒引当金超過額	56,061千円
賞与引当金超過額	10,560千円
未払法定福利費	1,699千円
外部出資等損失引当金	2,116千円
資産査定に伴う未収利息不計上分	10,895千円
貸出金の有税償却	11,139千円
減損損失	40,793千円
未払事業税	704千円
その他	2,511千円
繰延税金資産小計	<u>237,924千円</u>
評価性引当額	△ 110,509千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>127,415千円</u>
繰延税金負債 (B)	—千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>127,415千円</u>

(2) 当事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.41
受取配当金等永久に損金にされない項目	△ 0.17
住民税等均等割	0.99
評価性引当額の増減	△ 19.56
その他	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.84%

## 8 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 4-2. 注 記 表 (22年度)

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の棚卸資産（製品、原材料、仕掛品）……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の棚卸資産（貯蔵品、印紙）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

##### ② 無形固定資産

定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

この基準に基づき、当期は、租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賞与引当金

職員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

また、当組合は平成22年12月1日から税制適格年金制度を確定給付型年金制度へ移行しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ PCB廃棄処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル」(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により処理義務が課せられているPCB廃棄物(現在、組合で保管中のもの)の処理に係わる費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、税法の基準により5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の表示の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

## 2 会計方針の変更に関する注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、事業利益、経常利益は1,459千円、税引前当期利益は47,980千円それぞれ減少しています。

## 3 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産項目別の圧縮記帳額

県補助金等の受領により、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は2,290千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械・装置 2,000千円 器具・備品290千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用・共済・購買オンライン端末機69台、業務用車両78台、パソコン21台及びA T M10台については、リース契約により使用しております。

① 新リース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リースで賃貸借処理を継続しているものに関する事項

(借手)	1年以内	1年超
未経過リース料	5,834千円	7,973千円

(3) 担保に供している資産の内容

以下の資産は、以下の目的として担保に供しております。

定期預金1,500,000千円 為替決済保証

- (4) 役員に対する金銭債権又は債務  
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,256千円  
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一円

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権額は24,740千円、延滞債権額は321,475千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,428千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,643千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

- (6) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価が、再評価後の帳簿価額を下回る金額 140,846千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 4 損益計算書に関する注記

- (1) 減損会計に関する事項

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所毎に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

農業関連施設・デイサービスセンター等（本所以外のもの）については、組織特性上必要不可欠と位置づけ、かつ、本所については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しております。

- ② 減損損失を認識した資産（または資産グループ）の概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

区 分	支所数等	用 途	種 類	そ の 他
一般資産	1ヶ所	店 舗	建 物	業務用
一般資産	4ヶ所	賃 貸	建物、建物附属、器具・備品、土地	事業外賃貸
遊休資産	9ヶ所	遊 休	建物、土地	不稼動資産

- ③ 減損損失の認識に至った経緯  
 一般資産（店舗）については、2期以上連続して赤字が続いており将来キャッシュ・フローが見込まれないため、減損を計上しています。  
 一般資産（貸貸）については、貸貸料の未納等により、回収可能額が見込まれないため、減損を計上しております。  
 遊休資産9ヶ所については、回収可能額が帳簿価額を下回るため、減損を計上しております。
- ④ 資産区分毎の減損損失の合計とその内訳
- |          |          |       |          |        |         |
|----------|----------|-------|----------|--------|---------|
| 一般資産（店舗） | 15,909千円 |       |          |        |         |
|          | 内訳       | 建物    | 13,570千円 | 器具・備品  | 448千円   |
|          |          | 構築物   | 1,890千円  |        |         |
| 一般資産（貸貸） | 10,724千円 |       |          |        |         |
|          | 内訳       | 建物    | 6,765千円  | 土地     | 3,185千円 |
|          |          | 器具・備品 | 82千円     | 無形固定資産 | 692千円   |
| 遊休資産     | 3,687千円  |       |          |        |         |
|          | 内訳       | 建物    | 444千円    | 土地     | 3,243千円 |
- ⑤ 回収可能額の算出方法等  
 正味売却可能価額を回収可能額に採用しています。また、土地については固定資産税評価額に基づいて算定した金額を回収可能額としています。

## 5 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会等へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

### 市場リスクに係る定量的情報

#### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用し

ています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,506千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	37,488,646	37,418,473	△ 70,172
貸 出 金 (*1)	8,412,967	—	—
貸 倒 引 当 金 (*2)	△ 167,186	—	—
貸 倒 引 当 金 控 除 後	8,245,780	8,528,595	282,814
資 産 計	45,734,426	45,947,068	212,642
貯 金 (*3)	45,802,134	45,728,842	△ 73,292
負 債 計	45,802,134	45,728,842	△ 73,292

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金44,851千円を含んでいます。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 貯金のうち、定期積金938,326千円については含めておりません。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,621,210
外部出資等損失引当金	6
外部出資等損失引当金控除後	1,621,204

外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,488,646	—	—	—	—	—
貸出金	1,856,202	962,567	583,626	502,367	478,576	3,910,816
合計	39,344,848	962,567	583,626	502,367	478,576	3,910,816

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越676,712千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,959千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	38,689,871	3,792,788	2,997,490	142,411	179,573	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(\*2) 貯金のうち、定期積金938,326千円については含めておりません。

## 6 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の保有状況及び売却等に関する事項

有価証券に関する事項は次のとおりです。

- ① 期末に保有している有価証券はありません。
- ② 当年度中に購入・売却した有価証券はありません。

## 7 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農業協同組合役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

当事業年度の末日における退職給付債務の額、年金資産の額、退職給付引当金の額、その他の退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務 △945,647千円

なお、退職給付債務額は、自己都合退職の場合の期末要支給額を基に計算しています。

② 外部積立の額

確定給付企業年金による積立金 162,994千円

特定退職金共済制度による積立金 444,209千円

③ 退職給付引当金 △338,443千円

職員の退職金の支払いに備えるため、退職給与規程で定める職員の自己都合退職の場合の要支給額について外部積立と合わせて100%計上しています。

④ 退職給付費用 26,983千円

(2) 特例業務負担金に関する事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,949千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、180,786千円となっています。

## 8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	平成23年3月31日現在
退職給付引当金超過額	98,655千円
減価償却超過額	773千円
役員退職慰労引当金	2,973千円
貸倒引当金超過額	52,215千円
賞与引当金超過額	11,089千円
未払法定福利費	1,583千円
期日指定定期未払利息否認額	390千円
外部出資等損失引当金	2,116千円
資産査定に伴う未収利息不計上分	10,746千円
貸出金の有税償却	11,139千円
減損損失	45,365千円
未払事業税	2,919千円
その他	17,135千円
繰延税金資産小計	257,105千円
評価性引当額	△127,467千円
繰延税金資産合計 (A)	129,637千円
資産除去債務対応資産	△582千円
繰延税金負債 (B)	△582千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	129,054千円

- (2) 当事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.35
受取配当金等永久に損金にされない項目	△0.50
住民税等均等割	3.13
評価性引当額の増減	24.44
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.63%

## 9 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務の概要

当組合は、真長田支所・店舗、秋芳支所、西厚保支所に使用されている石綿含有吹付け材について石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務を有しており、当該義務に関して資産除去債務を計上しています。

- ① 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～7年、割引率は0.009%～0.899%を採用しています。

- ② 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	49,644千円
時の経過による調整額	217千円
期末残高	49,861千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

- (2) スレート材使用建物等

当組合の一部の有形固定資産(農業倉庫等)に使用されている石綿(スレート材)について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務を有していません。

資産除去債務として認識すべき将来時点の処分費用は、当該資産が石綿を有していることで追加的に発生する部分を見積もることが必要になりますが、第三者情報を利用した調査の結果、当該追加費用は僅少であると判断しました。

以上の理由から決算日現在入手可能な証拠を勘案し、最善の見積りを行いました。資産除去債務を計上していません。

- (3) 原状回復義務付賃借物件

賃貸借契約に基づき使用する倉庫等について、撤去時における原状回復に係わる債務を有してはいますが、当該債務に関連する賃借期間が明確でなく、現在のところ撤去も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 10 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	298,306,653	227,197,708
2 任 意 積 立 金 取 崩 額		
有 価 証 券 等 価 格 変 動 積 立 金	60,000,000	—
資 産 除 去 債 務 調 整 積 立 金	—	132,019,156
3 剰 余 金 処 分 額	234,727,528	211,366,479
(1) 利 益 準 備 金	45,000,000	50,000,000
(2) 任 意 積 立 金	180,000,000	151,640,148
・ 信 用 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	—	—
・ 有 価 証 券 等 価 格 変 動 積 立 金	—	—
・ 固 定 資 産 減 損 等 調 整 積 立 金	—	150,000,000
・ 税 効 果 調 整 積 立 金	—	1,640,148
・ 資 産 除 去 債 務 調 整 積 立 金	180,000,000	—
(3) 出 資 配 当 金	9,727,528	9,726,331
4 次 期 繰 越 剰 余 金	123,579,125	147,850,385

- (注) 1 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。  
 平成21年度 1%                      平成22年度 1%
- 2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれている。  
 平成21年度 11,000千円      平成22年度 12,500千円

積立金の種類	積立目的	目 標 額	取 崩 基 準
信用事業基盤強化積立金	信用事業の店舗、機械化対応、信用システムの導入・整備等信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	5億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。 信用事業の店舗整備・統廃合、機械化対応、信用システムの導入・整備により1件あたり当初支出額が10,000千円を超過するとき。 ①店舗整備・統廃合にかかる減価償却・撤去費・固定資産処分損・修繕費及び付随費用。 ②機械化対応にかかる減価償却費・撤去費・固定資産処分損及び付随費用。 ③信用システムの導入・整備にかかる減価償却費・撤去費・固定資産処分損及び付随費用。
有価証券等価格変動積立金	有価証券等の価格下落による損失（減損処理や売却損・償還損）に備えるための積立金。	3億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。 有価証券等の価格下落による減損処理や売却損・償還損が発生し、1件あたり金額が10,000千円を超過するとき、その全額。
固定資産減損等調整積立金	固定資産減損会計等の適用による減損損失等に備えるための積立金、また資産除去債務会計の特別損失等に備えるための積立金。	3億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。（1件につき1,000千円を超過した場合、その全額） ①固定資産減損会計適用の減損損失に対応する金額。 ②不稼動資産を解体する場合の解体費及び付随費用。 ③資産除去債務会計適用の特別損失等に対応する金額。
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しにより繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金。	当年度末残高（法人税等調整額に対応する残高）※毎期調整	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。 繰延税金資産のうち、法人税等調整額に対応する金額の減少額。
資産除去債務調整積立金	資産除去会計の適用による特別損失等に備えるための積立金。	2億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。 資産除去債務会計適用の特別損失等に対応する金額。

## 6-1. 部門別損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,178,297	562,674	582,112	1,721,386	269,262	42,863	
事業費用 ②	1,810,023	156,700	53,976	1,319,455	232,601	47,291	
事業総利益 (①-②) ③	1,368,274	405,974	528,136	401,931	36,661	△ 4,428	
事業管理費 ④	1,281,040	381,584	313,232	431,567	74,082	80,575	
うち人件費⑤	( 867,831)	( 236,125)	( 251,502)	( 251,176)	( 63,523)	( 65,505)	
うち減価償却費⑥	( 96,200)	( 11,775)	( 8,793)	( 70,839)	( 3,070)	( 1,723)	
※うち共通管理費⑦		23,550	25,378	25,940	6,362	6,734	△ 87,964
うち人件費⑧		( 22,647)	( 18,168)	( 20,989)	( 5,958)	( 5,617)	(△ 73,379)
うち減価償却費⑨		( 202)	( 217)	( 222)	( 54)	( 58)	( △ 753)
事業利益 (③-④) ⑩	87,234	24,390	214,904	△ 29,636	△ 37,421	△ 85,003	
事業外収益 ⑪	29,580	7,873	8,483	8,846	2,127	2,251	
※うち共通分⑫		7,873	8,483	8,672	2,127	2,251	△ 29,406
事業外費用 ⑬	8,140	2,178	2,347	2,403	589	623	
※うち共通分⑭		2,178	2,347	2,400	589	623	△ 8,137
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	108,674	30,085	221,040	△ 23,193	△ 35,883	△ 83,375	
特別利益 ⑯	141,579	37,904	40,845	41,752	10,240	10,838	
※うち共通分⑰		37,904	40,845	41,752	10,240	10,838	△ 141,579
特別損失 ⑱	15,467	4,141	4,462	4,561	1,119	1,184	
※うち共通分⑲		4,141	4,462	4,561	1,119	1,184	△ 15,467
税引前当期利益 ⑳ (⑮+⑱-⑲)	234,786	63,848	257,423	13,998	△ 26,762	△ 73,721	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		6,541	8,509	58,080	591	△ 73,721	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	234,786	57,307	248,914	△ 44,082	△ 27,353		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分  
(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

経営管理上の修正後稼働人員割合で各部門へ配賦

(2) 営農指導事業

直接的関連部分として全体の70%を農業関連事業へ配賦

間接的関連部分として全体の30%を各部門(農業関連事業を含む)へ事業総利益割合で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.7%	28.8%	29.5%	7.2%	7.8%	100.0%
営農指導事業	8.9%	11.5%	78.8%	0.8%		100.0%

## 6-2. 部門別損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,054,713	492,991	559,149	1,701,281	275,987	25,304	
事業費用 ②	1,704,953	104,631	45,311	1,292,057	231,463	31,489	
事業総利益 (①-②) ③	1,349,760	388,359	513,838	409,224	44,523	△ 6,186	
事業管理費 ④	1,241,746	383,192	293,178	410,345	83,623	71,407	
うち人件費⑤	( 843,960)	( 248,003)	( 237,554)	( 232,907)	( 67,704)	( 57,790)	
うち減価償却費⑥	( 99,642)	( 11,633)	( 8,567)	( 74,612)	( 3,218)	( 1,611)	
※うち共通管理⑦		25,621	24,197	24,102	7,291	6,129	(△ 87,342)
うち人件費⑧		( 21,373)	( 20,185)	( 19,633)	( 6,555)	( 5,113)	(△ 72,862)
うち減価償却費⑨		( 270)	( 255)	( 254)	( 77)	( 64)	(△ 924)
事業利益 (③-④) ⑩	108,013	5,167	220,660	△ 1,122	△ 39,100	△ 77,594	
事業外収益 ⑪	28,865	8,451	7,981	8,005	2,404	2,021	
※うち共通分⑫		8,451	7,981	7,949	2,404	2,021	△ 28,810
事業外費用 ⑬	2,749	794	750	788	226	190	
※うち共通分⑭		794	750	747	226	190	△ 2,708
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	134,129	12,824	227,891	6,096	△ 36,921	△ 75,762	
特別利益 ⑯	19,375	5,683	5,367	5,346	1,617	1,359	
※うち共通分⑰		5,683	5,367	5,346	1,617	1,359	△ 19,376
特別損失 ⑱	79,388	23,288	21,994	21,907	6,627	5,571	
※うち共通分⑲		23,288	21,994	21,907	6,627	5,571	△ 79,389
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	74,115	△ 4,781	211,264	△ 10,465	△ 41,931	△ 79,974	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		6,871	9,091	63,222	787	△ 79,974	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	74,115	△ 11,652	202,173	△ 73,687	△ 42,719		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分  
(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

経営管理上の修正後稼動人員割合で各部門へ配賦

(2) 営農指導事業

直接的関連部分として全体の70%を農業関連事業へ配賦

間接的関連部分として全体の30%を各部門(農業関連事業を含む)へ事業総利益割合で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.3%	27.7%	27.6%	8.3%	7.1%	100.0%
営農指導事業	8.6%	11.4%	79.0%	1.0%		100.0%

## 3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	生活その他事業	営農指導事業	生活その他事業	共通資産
事業別の総資産	50,870,305	46,076,468	47,788	853,457	11,502	552	3,880,535
純資産(共通資産配分後)	50,870,305	46,906,417	823,723	2,618,589	320,941	200,633	
(うち固定資産)	( 1,714,746)	( 195,372)	( 176,010)	( 1,167,374)	( 129,678)	( 46,310)	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

私は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月25日

山口美祢農業協同組合 代表理事組合長

弘永芳朗 

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	3,846	3,406	3,532	3,178	3,054
信用事業収益	616	615	623	563	492
共済事業収益	638	602	599	582	559
購買事業収益	1,747	1,500	1,478	1,389	1,376
販売事業収益	83	86	85	93	102
その他の収益	762	603	747	551	525
経 常 利 益	132	102	192	109	134
当 期 剰 余 金 (注)	146	△ 53	280	202	27
出 資 金 (出資口数(単位:千口))	996 ( 199)	999 ( 200)	992 ( 198)	987 ( 197)	975 ( 195)
純 資 産 額	2,035	2,017	2,288	2,474	2,481
総 資 産 額	51,126	51,919	50,962	50,945	50,870
貯 金 等 残 高	47,082	47,980	46,735	46,695	46,740
貸 出 金 等 残 高	10,247	9,869	8,345	9,039	8,368
有 価 証 券 残 高	2,957	—	—	—	—
剰 余 金 配 当 額	15	—	15	10	9
出 資 配 当 の 額	15	—	15	10	9
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数 (人)	205	197	196	166	167
単体自己資本比率 (%)	12.58	12.06	13.61	14.68	14.91

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年度	平成22年度	増 減
資 金 運 用 収 支	428	401	△ 27
役 務 取 引 等 収 支	18	17	△ 1
その他信用事業収支	△ 41	△ 30	11
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	406 ( 0.87)	388 ( 0.84)	△ 18 ( △ 0.03)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	1,368 ( 2.68)	1,349 ( 2.65)	△ 19 ( △ 0.03)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 21 年 度			平成 22 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	46,173	527	1.14	46,160	460	1.00
うち預 金	37,489	323	0.86	37,344	259	0.69
うち有 価 証 券	32	0.5	1.56	—	—	—
うち貸 出 金	8,652	203	2.35	8,816	201	2.28
資 金 調 達 勘 定	47,226	98	0.21	47,326	56	0.12
うち貯金・定期積金	47,005	92	0.20	47,153	54	0.11
うち借 入 金	221	6	2.71	173	4	2.31
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.20	—	—	0.15

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)  
 経費率 = 信用部門の事業管理費 (共通管理費配賦前) / 資金調達勘定平均残高

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度増減額	平成22年度増減額
受 取 利 息	△ 47	△ 67
うち 貸 出 金	△ 29	△ 2
うち 商品有価証券	—	—
うち 有 価 証 券	△ 2	△ 1
うち コールローン	—	—
うち 買 入 手 形	—	—
うち 預 金	△ 16	△ 64
支 払 利 息	△ 36	△ 42
うち 貯 金	△ 35	△ 40
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—
うち 借 入 金	△ 1	△ 2
差 引	△ 11	△ 25

(注) 増減額は前年度対比です。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度	増 減
流動性貯金	17,657 ( 37.6)	18,368 ( 39.0)	711
定期性貯金	29,133 ( 62.0)	28,625 ( 60.7)	△ 508
その他の貯金	215 ( 0.5)	159 ( 0.4)	△ 56
計	47,005 ( 100.0)	47,153 ( 100.0)	148
譲渡性貯金	— ( —)	— ( —)	—
合計	47,005 ( 100.0)	47,153 ( 100.0)	148

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度	増 減
定期貯金	28,243 (100.0)	27,052 (100.0)	△ 1,191
うち固定自由金利定期	28,117 ( 99.6)	26,931 ( 99.6)	△ 1,186
変動自由金利定期	126 ( 0.5)	120 ( 0.4)	△ 6

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利貯金  
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
手形貸付	49	45	△ 4
証書貸付	7,436	7,440	4
当座貸越	779	750	△ 29
割引手形	—	—	0
金融機関貸付	387	580	193
合計	8,651	8,816	165

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度	増 減
固定金利貸出	6,562 ( 72.6)	6,051 ( 72.3)	△ 511
変動金利貸出	1,679 ( 18.6)	1,594 ( 19.0)	△ 85
その他の他	796 ( 8.8)	721 ( 8.6)	△ 75
合計	9,037 ( 100.0)	8,368 ( 100.0)	△ 669

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
貯金等	322	291	△ 31
有価証券	—	—	0
動産	—	—	0
不動産	3	2	△ 1
その他担保物	724	703	△ 21
計	1,049	998	△ 51
農業信用基金協会保証	2,758	2,628	△ 130
その他保証	318	325	7
計	3,076	2,953	△ 123
信用	4,912	4,416	△ 496
合計	9,037	8,368	△ 669

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度	増 減
設備資金	3,272 ( 36.2)	3,125 ( 37.4)	△ 147
運転資金	5,765 ( 63.8)	5,240 ( 62.6)	△ 525
合計	9,037 ( 100.0)	8,368 ( 100.0)	△ 669

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成21年度	平成22年度	増 減
農 業	306 ( 3.4)	288 ( 3.4)	△ 18
林 業	3 ( 0.0)	3 ( 0.0)	0
水 産 業	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
製 造 業	35 ( 0.4)	34 ( 0.4)	△ 1
鉱 業	27 ( 0.3)	3 ( 0.0)	△ 24
建 設 業	44 ( 0.5)	48 ( 0.5)	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2 ( 0.0)	1 ( 0.0)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	50 ( 0.6)	45 ( 0.5)	△ 5
卸売・小売業・飲食店	38 ( 0.4)	56 ( 0.6)	18
金 融 ・ 保 険 業	616 ( 6.8)	615 ( 7.3)	△ 1
不 動 産 業	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
サ ー ビ ス 業	57 ( 0.6)	52 ( 0.6)	△ 5
地 方 公 共 団 体	3,057 ( 33.8)	2,761 ( 33.0)	△ 296
そ の 他	4,797 ( 53.1)	4,457 ( 53.3)	△ 340
合 計	9,038 ( 100.0)	8,368 ( 100.0)	△ 670

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
農 業	940	1,075	135
穀 作	98	96	△ 2
野 菜 ・ 園 芸	2	1	△ 1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	53	45	△ 8
工 芸 作 物	—	—	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7	7	0
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	0
養 蚕	—	—	0
そ の 他 農 業	780	924	144
農 業 関 連 団 体 等	—	—	0
合 計	940	1,075	135

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
プロパー資金	668	842	174
農業制度資金			
農業近代化資金	45	57	12
その他制度資金	227	174	△ 53
合 計	940	1,075	135

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	
そ の 他	—	—	
合 計	—	—	

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
破綻先債権額	28	24	△ 4
延滞債権額	368	321	△ 47
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	0
貸出条件緩和債権額	24	21	△ 3
合 計	420	367	△ 53

### 注 1. 「破綻先債権」

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

### 注 2. 「延滞債権」

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注 3. 「3ヶ月以上延滞債権」

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注 4. 「貸出条件緩和債権」

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保・保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	307	173	134	307
危険債権	38	27	3	31
要管理債権	21	21	—	21
小計	367	222	138	361
正常債権	8,024			
合計	8,391			

注 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

「要管理債権」

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

「正常債権」

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	30	2	32	32	△ 1	31
個別貸倒引当金	328	△ 147	181	181	△ 13	168
合計	358	△ 145	213	213	△ 14	199

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	—	6

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成 21 年度		平成 22 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	23	86	18	89
	金額	8,012	12,072	6,486	14,541
代金取立為替	件数	1	(0)	(0)	(0)
	金額	344	6	361	(0)
雑 為 替	件数	1	(0)	(0)	(0)
	金額	32	111	61	14
合 計	件数	25	86	19	89
	金額	8,388	12,188	6,909	14,556

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
国 債	32	—	△ 32
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	32	0	△ 32

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引は、ありません。

#### ③ 有価証券残存期間別残高

平成21年度、平成22年度は該当する期末残高はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成 21 年 度		平成 22 年 度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	6,494,210	119,955,661	4,857,009	115,059,390
	定期生命共済	232,000	518,500	15,000	306,500
	養老生命共済	2,370,520	65,401,553	1,806,915	59,131,823
	うちこども共済	616,200	11,392,000	392,500	11,423,300
	医療共済	2,611,100	8,702,400	61,000	8,270,000
	がん共済	253,000	1,546,000	219,500	1,697,000
	定期医療共済	225,500	839,000	—	727,700
	年金共済(計)	159,900	222,000	—	201,000
	建物更生共済	12,149,800	126,979,723	7,789,000	124,487,566
合 計	24,336,130	324,164,838	14,748,424	309,880,980	

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,385	5,295	7,194	12,949
がん共済	400	15,460	2,195	16,970
定期医療共済	50	1,679	60	1,586
合 計	1,835	22,434	9,449	31,505

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 21 年 度		平 成 22 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	159,900	1,304,703	137,552	1,309,507
年 金 開 始 後	0	521,761		534,811
合 計	159,900	1,826,464	137,552	1,844,318

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平 成 21 年 度		平 成 22 年 度	
	保障金額(百万円)	掛 金	保障金額(百万円)	掛 金
火 災 共 済	6,171	5,624	6,098	5,598
自 動 車 共 済		384,875		384,273
傷 害 共 済	41,164	46,310	45,494	44,563
賠 償 責 任 共 済		345		428
自 賠 責 共 済		88,885		92,043
合 計		526,039		526,908

(注) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	279,998	47,714	246,847	35,200
農 薬	176,203	24,785	228,672	31,047
飼 料	26,612	984	23,710	841
農 業 機 械	255,242	—	272,963	—
自 動 車	9,939	936	9,025	770
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	156,239	22,715	128,887	20,556
合 計	904,233	97,134	910,104	88,414

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,396,770	66,973	1,359,974	75,491
大 豆 ・ 麦 ・ 雑 穀	8,459	1,275	9,661	1,379
野 菜	131,635	3,422	120,160	3,699
果 実	202,862	2,118	206,518	1,944
畜 産 物	125,953	1,284	117,866	1,183
林 産 物	1,124	12	929	22
合 計	1,866,803	75,084	1,815,108	83,718

### (3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 21 年 度	平成 22 年 度
収 益	保 管 料	27,292	27,546
	荷 役 料	992	1,125
	そ の 他	10,644	9,792
	計	<b>38,928</b>	<b>38,465</b>
費 用	倉 庫 電 力 費	2,854	3,275
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	3,236	4,359
	計	<b>6,090</b>	<b>7,634</b>
差 引		<b>32,838</b>	<b>30,830</b>

### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 21 年 度	平成 22 年 度
収 益	選 果 料(梨)	17,049	14,565
	選 果 料(栗)	6,972	7,995
	受 託 作 業 料	15,027	14,240
	ハ ウ ス リ ー ス 料	4,360	2,500
	そ の 他 の 収 益	8,915	7,337
	計	<b>52,323</b>	<b>46,638</b>
費 用	選 果 費 用(梨)	10,692	8,431
	選 果 費 用(栗)	4,484	4,095
	受 託 作 業 費 用	10,314	12,876
	そ の 他 の 費 用	12,254	9,643
	計	<b>37,744</b>	<b>35,046</b>
差 引		<b>14,579</b>	<b>11,591</b>

### (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 21 年 度	平成 22 年 度
収 益	製 品 販 売 高 (菓 子)	16,797	9,554
	製 品 販 売 高 (味 噌)	9,302	7,150
	製 品 販 売 高 (も ち)	6,298	6,514
	製 品 販 売 高 (給 食)	7,726	10,046
	製 品 販 売 高 (弁 当 類)	3,892	3,423
	製 品 販 売 高 (漬 物 其 他)	773	1,111
	そ の 他 の 収 益	776	497
	計	45,564	38,296
費 用	原 材 料	15,276	12,607
	労 務 費	16,087	14,557
	販 売 費	1,210	1,190
	加 工 経 費	5,132	4,756
	そ の 他 の 費 用	2,698	1,818
	計	40,403	34,930
差 引		5,161	3,366

## 4. 生活その他事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
食 品	132,361	22,066	128,778	20,150
衣 料 品	5,532	741	6,379	957
耐 久 消 費 財	37,939	5,063	18,013	2,041
日 用 保 健 雑 貨	85,415	11,867	80,884	11,306
家 庭 燃 料	—	—	—	—
そ の 他	87,593	3,501	89,711	3,584
合 計	348,840	43,238	323,765	38,038

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 21 年度	平成 22 年度
収 益	訪問介護収益	15,894	19,538
	通所介護収益	37,440	48,870
	居宅介護支援収益	4,564	4,752
	その他の	485	2,551
	計	58,383	75,713
費 用	訪問介護労務費	9,182	11,125
	通所介護労務費	11,026	14,065
	介護雑費	9,879	11,847
	計	30,087	37,038
差 引		28,296	38,674

## 5. 指 導 事 業

(単位：千円)

項 目		平成 21 年度	平成 22 年度
収 益	指導補助金	33,234	10,208
	賦課金収入	—	—
	実費収入	5,375	9,508
	計	38,609	19,716
費 用	営農改善費	39,291	23,483
	生活文化事業費	8,229	9,199
	教育情報費	2,062	2,130
	指導雑費	6	32
	計	49,588	34,845
差 引		△ 10,979	△ 15,128

## Ⅳ 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.26	0.05
資本経常利益率	4.72	5.41	0.69
総資産当期純利益率	0.40	0.05	△ 0.35
資本当期純利益率	8.84	1.09	△ 7.75

(注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期剰余金 / 総資産平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期剰余金 / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
貯貸率	期 末	19.36	17.90	△ 1.46
	期 中 平 均	18.41	18.70	0.29
貯証率	期 末	—	—	0.00
	期 中 平 均	0.07	—	△ 0.07

(注) 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. その他経営諸指標

(単位：千円・百万円)

項 目		平成 21 年度	平成 22 年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	281,298	279,883
	一店舗当たり貯金残高	5,836,927	5,842,558
	一職員当たり貸出金残高	54,452	50,108
	一店舗当たり貸出金残高	1,129,872	1,046,015
共済事業 (百万円)	一職員当たり長期共済保有高	1,962	1,856
	一店舗当たり長期共済保有高	40,721	38,735
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	7,549	7,388
	一店舗当たり購買品取扱高	156,634	154,235
	一職員当たり販売品取扱高	11,246	10,869

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	2,346	2,358
出資金	987	975
(うち後配出資金)	—	—
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	276	276
利益準備金	551	601
任意積立金	412	359
次期繰越剰余金	123	147
処分未済持分	△ 3	△ 2
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	138	135
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	107	103
一般貸倒引当金	32	31
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	2,485	2,493
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—

項 目		平成 21 年 度	平成 22 年 度
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)		—	—
控除項目不算入額		—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)		2,485	2,493
リスク・アセット等計 (F)		16,929	16,716
資産 (オン・バランス) 項目		14,173	14,019
オフ・バランス取引等項目		—	—
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額		2,756	2,697
基本的項目比率 (A) / (F)		13.86%	14.10%
自己資本比率 (E) / (F)		14.68%	14.91%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,060	—	—	2,763	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	27	5	1	22	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,214	7,443	298	38,083	7,616	305
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,333	797	32	1,156	672	27
抵当権付住宅ローン	725	253	10	707	247	10
不動産取得等事業向け	9	9	1	6	6	0
三月以上延滞等	322	168	7	418	287	11
信用保証協会等保証付	2,754	267	11	2,534	246	10
共済約款貸付	47	—	—	47	—	—
出資等	1,632	1,632	65	1,621	1,621	65
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,036	3,599	144	3,698	3,316	133
合計	51,159	14,173	569	51,061	14,019	561
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	2,756	110	2,697	108		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスクアセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	16,929	677	16,716	669		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		平成 21 年 度			平成 22 年 度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	91	89	0	105	105	0
	林 業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3	3	0	4	4	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	0	15	15	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	37,811	584	0	38,655	1,163	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	169	169	0	138	138	0
	日本国政府・地方公共団体	3,087	3,087	0	2,786	2,786	0
	上記以外	1,632	0	0	1,629	2	0
個 人	5,207	5,118	322	4,768	4,741	418	
その他	3,144	0	0	2,957	0	0	
業種別残高計		51,159	9,065	322	51,061	8,957	418
1年以下		38,187	974		38,362	881	
1年超3年以下		843	843		735	735	
3年超5年以下		495	495		400	400	
5年超7年以下		281	281		822	822	
7年超10年以下		2,348	2,348		1,642	1,642	
10年超		3,531	3,531		3,410	3,410	
期限の定めのないもの		5,474	593		5,688	1,064	
残存期間別残高計		51,159	9,065		51,061	8,957	

- (注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「うち貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年 度					平成 22 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	32	—	30	32	32	31	—	32	31
個別貸倒引当金	328	26	45	128	181	181	0	6	7	168

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年 度						平成 22 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他				
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	328	26	45	128	181	—	181	0	6	7	168	6	
業種別残高計	328	26	45	128	181	—	181	0	6	7	168	6	

(注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 「貸出金償却」の額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の額（直接償却額）を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 21 年 度	平成 22 年 度
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	3,897	3,538
	リスク・ウエイト 10%	2,673	2,465
	リスク・ウエイト 20%	37,254	38,117
	リスク・ウエイト 35%	723	705
	リスク・ウエイト 50%	159	138
	リスク・ウエイト 75%	1,067	892
	リスク・ウエイト100%	5,283	5,051
	リスク・ウエイト150%	103	151
	その他	—	—
自 己 資 本 控 除 額		—	—
計		51,159	51,061

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つI/Oストリップがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 21 年 度		平成 22 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	47	8	56	6
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	14	0	12	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	39	0	20	0
合 計	100	8	90	7

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい  
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞してい  
る債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人  
等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあ  
る二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する  
取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中  
央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産  
(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,632	1,632	1,621	1,621
合計	1,632	1,632	1,621	1,621

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成21年度			平成22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 21 年 度		平成 22 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 21 年 度		平成 22 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測される金利変動幅に基づく現在価値の変動額により金利リスク量を管理しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

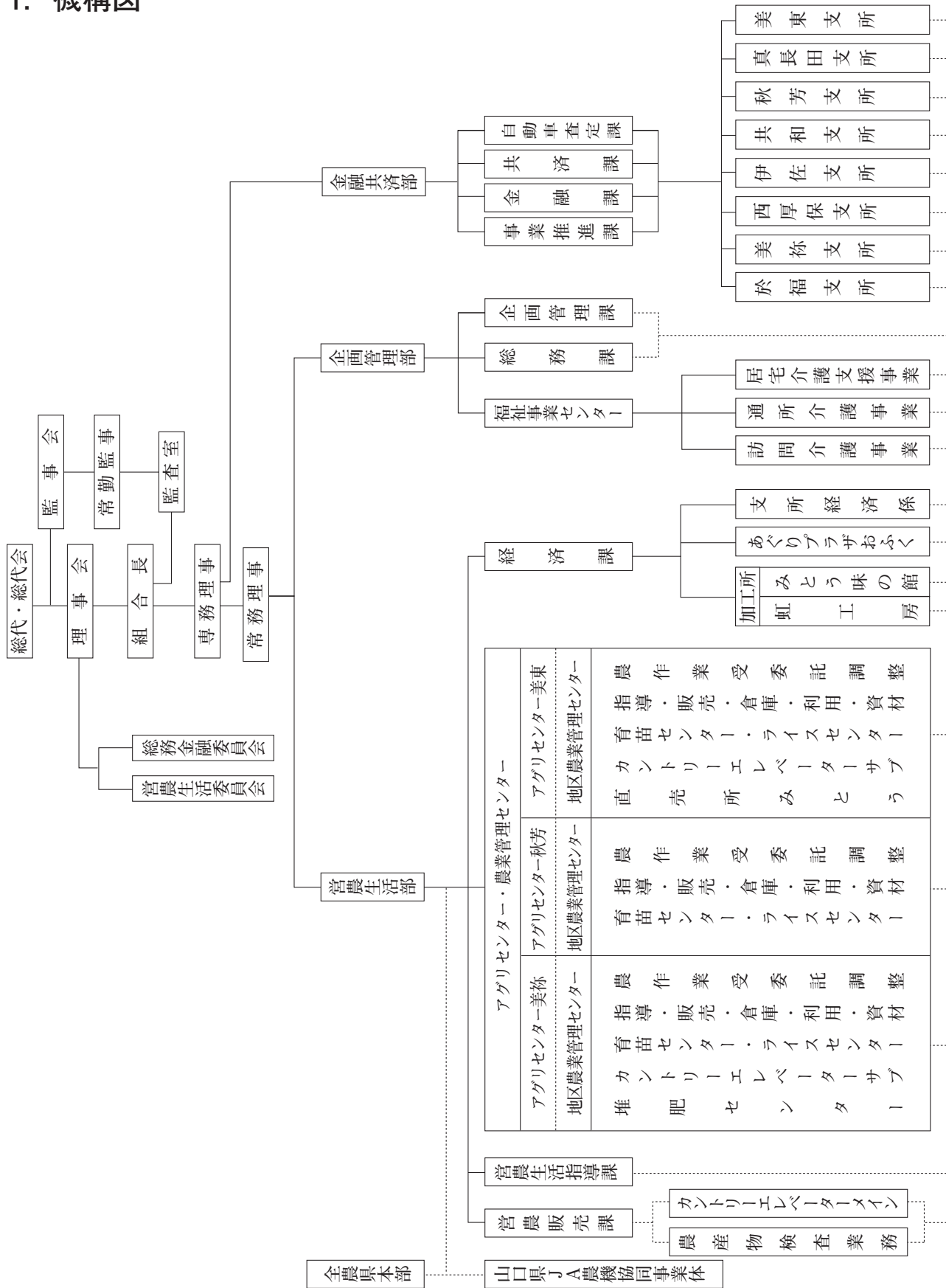
### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 9	0

# 【JAの概要】 平成23年7月現在

## 1. 機構図



## 2. 役員構成（役員一覧）

（平成23年7月1日現在）

役職名	区分		氏名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
組 合 長	常 勤	有	弘 永 芳 朗
専 務 理 事	常 勤	有	井 上 務
常 務 理 事	常 勤	有	山 本 善 継
理 事	非 常 勤	無	前 野 和 夫
理 事	非 常 勤	無	山 本 静
理 事	非 常 勤	無	田 中 剛 二
理 事	非 常 勤	無	福 田 耕 作
理 事	非 常 勤	無	飯 田 昭 一 郎
理 事	非 常 勤	無	末 永 文 男
理 事	非 常 勤	無	後 藤 龍 二
理 事	非 常 勤	無	萬 代 徳 次
理 事	非 常 勤	無	柳 井 清 治
理 事	非 常 勤	無	末 岡 久 夫
理 事	非 常 勤	無	中 野 修
理 事	非 常 勤	無	藤 村 茂 樹
理 事	非 常 勤	無	梶 山 扶 美 子
理 事	非 常 勤	無	堀 井 幸 子
理 事	非 常 勤	無	松 田 道 子
監 事	非 常 勤		森 重 悟
監 事	常 勤		裕 野 清 美
監 事	非 常 勤		井 町 哲
監 事	非 常 勤		馬 屋 原 眞 一
監 事	非 常 勤		篠 山 隆 雄

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	平成21年度	平成22年度	増 減
正 組 合 員	6,819	6,735	△ 84
個 人	6,805	6,718	△ 87
法 人	14	17	3
准 組 合 員	2,996	2,975	△ 21
個 人	2,940	2,921	△ 19
法 人	56	54	△ 2
合 計	9,815	9,710	△ 105

### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
厚 保 くり 生 産 部 会	515
山 口 美 祢 い ち ご ・ メ ロ ン 部 会	27
山 口 美 祢 畜 産 部 会	34
山 口 美 祢 ホ ウ レ ン ソ ウ 部 会	50
J A 山 口 美 祢 グ リ ー ン ア ス パ ラ ガ ス 生 産 部 会	11
山 口 美 祢 女 性 部	1,432
あ ぐ り プ ラ ザ お ふ く 出 荷 者 協 議 会	133
普 通 作 生 産 部 会	520
山 口 美 祢 そ 菜 生 産 部 会	27
山 口 美 祢 西 条 柿 生 産 部 会	20
美 東 町 ご ぼ う 生 産 組 合	37
直 売 所 み と う 出 荷 者 協 議 会	315
秋 芳 主 穀 生 産 部 会	619
秋 芳 梨 生 産 販 売 組 合	36
自 然 薯 部 会	6
土 器 ト マ ト 組 合	2
J A 山 口 美 祢 西 厚 保 支 所 青 年 部	29
金 太 郎 飴 生 産 部 会 美 東 支 部	346
金 太 郎 飴 生 産 部 会 秋 芳 支 部	344
金 太 郎 飴 生 産 部 会 美 祢 支 部	516

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 6. 地区一覧

美祢市美東町

美祢市秋芳町

美祢市伊佐町

美祢市東厚保町

美祢市西厚保町

美祢市大嶺町

美祢市於福町

美祢市豊田前町

## 7. 沿革・あゆみ

昭和39年3月1日 美東町農業協同組合 設立

(赤郷村・大田町・綾木村・真長田村 4農協が合併)

昭和62年12月1日 美祢市農業協同組合 設立

(大嶺町・伊佐町・東厚保町・西厚保町・於福町・豊田前町 6農協が合併)

平成3年4月1日 秋芳町農業協同組合 設立

(秋芳町・共和 2農協が合併)

平成7年4月1日 山口美祢農業協同組合 設立

(美祢市・美東町・秋芳町 3農協が合併)

## 8. 店舗等のご案内（平成23年7月現在）

### ■店舗

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M稼働日			
			平日	土曜	日曜	祝日
美 東 支 所	美東町大田5858-2	08396-2-0231	○	○	○	○
真 長 田 支 所	美東町真名497-1	08396-5-0031	○	○	○	○
秋 芳 支 所	秋芳町秋吉5360-1	0837-62-0306	○	○	○	○
共 和 支 所	秋芳町嘉万4489-1	0837-64-0301	○	○	○	○
伊 佐 支 所	伊佐町伊佐3886-1	0837-52-0321	○	○	—	—
西 厚 保 支 所	西厚保町本郷692-1	0837-58-0221	○	○	—	—
美 祢 支 所	大嶺町東分3443-1	0837-52-4950	○	○	—	—
於 福 支 所	於福町下字則田2867-1	0837-56-0002	○	○	○	○

### ■店舗外ATM設置一覧

名 称	A T M稼働日			
	平日	土曜	日曜	祝日
旧 赤 郷 支 所	○	○	○	○
旧 豊 田 前 支 所	○	○	—	—
フ ジ 美 祢 店	○	○	○	○
美 祢 市 立 病 院	○	○	—	—

### ■営農関連

名 称	所 在 地	電話番号
アグリセンター美東	美東町大田5858-1	08396-2-0232
アグリセンター秋芳	秋芳町秋吉5360-1	0837-62-1240
アグリセンター美祢	大嶺町東分3443-1	0837-52-1076
中央農機センター	秋芳町岩永本郷355	0120-620-610
東部農機センター	美東町大田5858-1	08396-2-0232
北部農機センター	秋芳町嘉万	0837-65-2620
西部農機センター	西厚保町本郷696-1	0837-58-0058
美東育苗センター・ライスセンター	美東町綾木1952	08396-2-1023
秋芳育苗センター	秋芳町秋吉5360-1	0837-62-1240
美祢育苗センター	伊佐町伊佐3775-1	0837-52-3583
カントリーエレベーター秋芳メイン施設	秋芳町岩永本郷356-1	0837-62-1307
カントリーエレベーター赤郷サブ施設	美東町絵堂372	08396-2-1168
カントリーエレベーター大嶺サブ施設	大嶺町東分553-3	0837-53-0644
秋芳北部ライスセンター	秋芳町別府	0837-64-0710
厚保ライスセンター	西厚保町原592-2	0837-58-0836
於福ライスセンター	於福町下1867	0837-56-1105
美祢西部ライスセンター	豊田前町麻生下349-1	0837-57-0602

### ■生活関連

名 称	所 在 地	電話番号
福祉事業センター	大嶺町東分来福台4-15-7	0837-54-0567
農産物加工所虹工房	大嶺町東分3086-1	0837-54-1470
農産物加工所味の館	美東町大田5869	08396-2-0062
あぐりプラザおふく	於福町下則田2867-1	0837-56-0863
直売所みとう	美東町真名968-8	08396-5-0933